

**独立行政法人国際協力機構（JICA）
市場関係者向け説明会（本編）**

2019年1月



独立行政法人 国際協力機構

目次

I .2018年度上半期決算概要(有償資金協力勘定)	3
II .2018年度上半期業務実績	7
III .2018年度国際協力機構債券(JICA債)の発行実績	8
IV .2019年度政府予算案(全体・有償資金協力勘定)	9
V . 国際協力機構のESG	10

I. 2018年度上半期決算(有償資金協力勘定): 勘定区分と決算制度

- 「独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によるものとする。」(独立行政法人通則法第37条) ⇒ 独立行政法人会計基準
- 「機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。」(JICA法 第17条)

勘定	業務	決算頻度	決算発表時期
有償資金協力勘定	有償資金協力	半期毎 (JICA法第28条)	2018年度半期 2018年11月末 2018年度通期 2019年6月末
一般勘定	技術協力 無償資金協力 ^(注) その他の業務	通期毎 (通則法第38条)	2018年度通期 2019年7月末頃 (主務大臣承認後)

(注) 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。

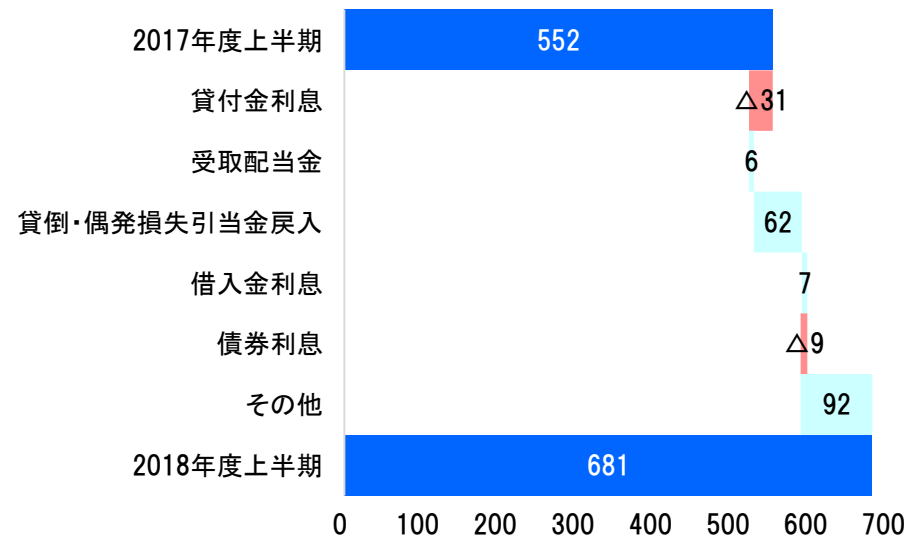
出所: JICA作成

I. 2018年度上半期(有償資金協力勘定) - P/L概況

損益の状況 (単位:億円)

	2017年度 上半期	2018年度 上半期	増減
経常収益			
貸付金利息	742	711	△31
受取配当金	94	100	6
貸倒引当金・偶発損失引当金戻入	73	135	62
その他 (金銭の信託運用益、貸付手数料等)	21	55	34
経常収益合計	930	1,002	72
経常費用			
借入金利息	84	77	△7
債券利息	36	44	9
その他 (物件費、業務委託費等)	258	200	△58
経常費用合計	378	321	△57
臨時損益	▲0	0	0
当期総利益	552	681	128

【前年同期比増減分析】



I. 2018年度上半期(有償資金協力勘定) - B/S概況

資産・負債・純資産の状況 (単位:億円)

	2018年 3月末	2018年 9月末	増減
貸付金	120,050	119,423	△627
貸倒引当金	△1,718	△1,573	145
破産債権、再生債権、更生債 権その他これらに準ずる債権	871	871	-
貸倒引当金	△755	△793	△39
投資有価証券・関係会社 株式・金銭の信託 その他 (現預金、未収収益、固定資産 等)	808	866	58
	3,533	5,001	1,467
資産合計	122,789	123,794	1,004
債券	7,031	8,079	1,048
財政融資資金借入金	19,115	18,328	△787
偶発損失引当金	106	77	△29
その他(金融派生商品等)	400	293	△107
負債合計	26,652	26,777	125
政府出資金	80,374	80,529	155
準備金	15,469	16,261	792
当期末処分利益	792	681	△111
評価・換算差額等	△498	△454	44
純資産合計	96,137	97,016	879
自己資本比率 (純資産/資産)	78.29%	78.37%	0.08%

【前年度末比増減分析】

- 準備金は792億円の増加(前年度未処分利益を全額積み立て)。
- 自己資本比率(純資産/資産)は引き続き約8割(78.37%)を維持。主要財投機関の中でも群を抜いている。

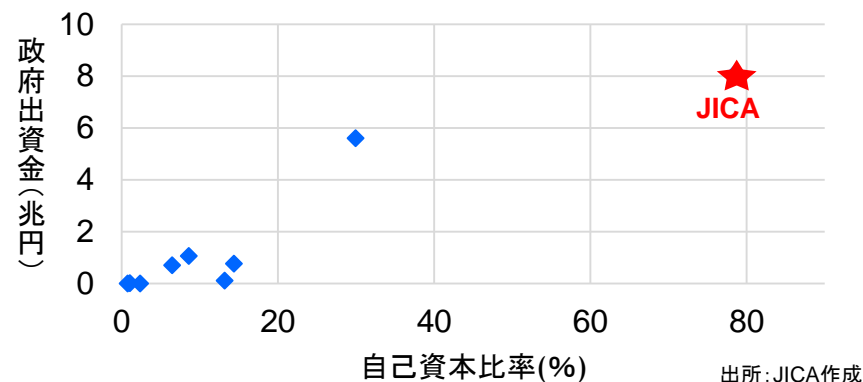


図: 主要財投機関の政府出資額と自己資本比率(2018年3月末現在)

I. 2018年度上半期(有償資金協力勘定) - リスク管理債権

銀行法によるリスク管理債権 (単位:億円)

	2017年 3月末	2018年 3月末	2018年 9月末
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	871	871	871
3ヶ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	7,006	6,548	6,323
合計①	7,877	7,419	7,194
貸出金残高合計②	117,490	120,921	120,293
①/②(%)	6.70	6.14	5.98

金融再生法基準による開示債権と貸倒引当金金額 (単位:億円)

	2017年 3月末	2018年 3月末	2018年 9月末
正常債権以外の債権①	7,877	7,419	7,194
破産更生債権	—	—	—
危険債権	871	871	871
要管理債権	7,006	6,548	6,323
正常債権	109,941	113,808	113,390
合計②	117,818	121,227	120,584
①/②(%)	6.69	6.12	5.97
貸倒引当金金額	2,390	2,473	2,366

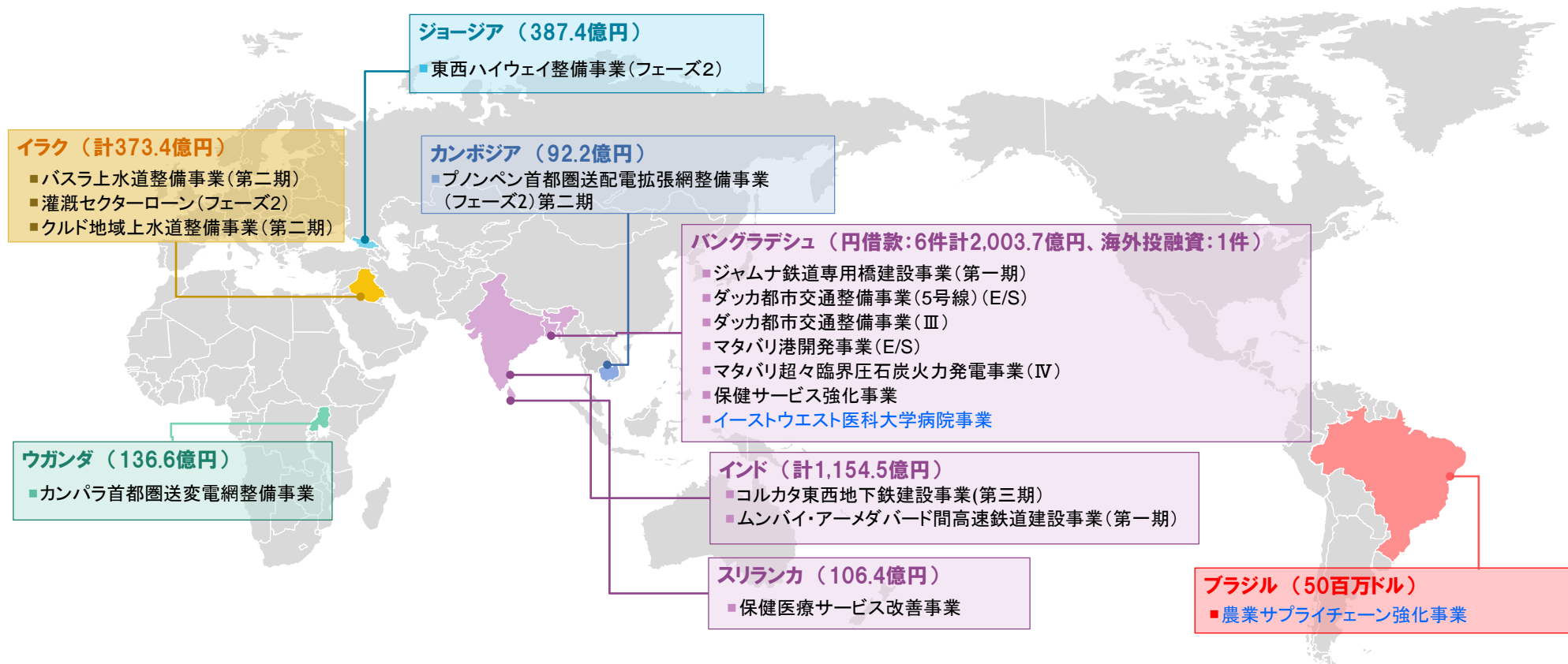
出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

Ⅱ.業務実績：2018年度上半期 - 有償資金協力承諾案件一覧

出所: JICA作成

2018年度上半期円借款新規承諾案件(15件、計4,254.1億円)、海外投融資新規承諾案件(2件)



2018年度上半期有償資金協力承諾国(地図)

■ 東南アジア	■ アフリカ
■ 南アジア	■ 中東
■ 中央アジア	■ 中南米

黒字 円借款案件 青字 海外投融資案件

Ⅲ. 2018年度国際協力機構債券(JICA債): 発行実績

概要

- 2008年12月以降、2018年12月末までに財投機関債を47回発行(国内市場向け円建て、総額6,100億円)。
- 2014年11月以降、2018年6月末までに政府保証外債を4回発行(海外市場向けドル建て、総額20億米ドル)。

2018年度の発行実績

- 2018年度は国内財投機関債(600億円)及び政府保証外債(5億ドル)を発行。

財投機関債 (2018年度)		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り		共同主幹事
2018年度	第44回	150億円	2018年6月22日	10年(2028年6月20日)	0.200%	(第350回10年国債+17bp)	三菱UFJモルガン・スタンレー証券、 SMBC日興証券、大和証券、野村證券
	第45回	100億円	2018年6月22日	20年(2038年6月18日)	0.559%	(第164回20年国債+5.5bp)	
	第46回	200億円	2018年9月20日	20年(2038年9月17日)	0.664%	(第165回20年国債+6.0bp)	SMBC日興証券、野村證券、みずほ証券
	第47回	150億円	2018年12月20日	20年(2038年12月20日)	0.636%	(第166回20年国債+5.5bp)	大和証券、みずほ証券、 しんきん証券、東海東京証券

政府保証外債		発行額	発行日	期間(償還日)	応募者利回り		共同主幹事
第1回 (2014年度)	5億米ドル	2014年11月13日	5年 (2019年11月13日)	1.962%	(米ドル5年MS+17bp)		メリルリンチ・インターナショナル、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
第2回 (2016年度)	5億米ドル	2016年10月20日	10年 (2026年10月20日)	2.172%	(米ドル10年MS+59bp)		バークレイズ・バンク・ピーエルシー、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
第3回 (2017年度)	5億米ドル	2017年4月27日	10年 (2027年4月27日)	2.810%	(米ドル10年MS+61bp)		メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド、ビー・エヌ・ピー・パリバ、みずほインターナショナル
第4回 (2018年度)	5億米ドル	2018年6月12日	10年 (2028年6月12日)	3.375%	(米ドル10年MS+41bp)		バークレイズ・バンク・ピーエルシー、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシー

IV. 2019年度政府予算案(全体・有償資金協力勘定)

JICA全体

- 2019年度のJICA全体の事業規模としては、技術協力(運営費交付金等)(1,510億円)、有償資金協力(13,950億円)、JICAが一部を実施する無償資金協力(1,631億円)の約1.7兆円を予定。

有償資金協力 (単位: 億円)

- 2019年度の有償資金協力の出融資規模としては、我が国の開発援助に係る国際公約や日本再興戦略等を踏まえ、2018年度から320億円、2.3%増の13,950億円を予定。

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		予算	予算	予算	政府予算案
出融資規模	出融資規模	10,525	12,720	13,630	13,950
	(うち海外投融資)	(280)	(421)	(637)	(535)
原資	政府出資金	444	452	460	468
	財政投融資	4,680	5,487	6,184	5,492
	(うち財政融資資金借入金)	3,930	4,827	5,524	4,852
	(うち政府保証債)	750	660	660	640
	財投機関債	600	800	800	800
	その他自己資金等	4,801	5,981	6,186	7,190
	合計	10,525	12,720	13,630	13,950

出所: JICA作成

(※) 億円未満は四捨五入しています。

V. 国際協力機構のESG(組織全体):環境・社会

環境方針

- 「JICA環境方針」実現のため、毎年度、各部署が部署別環境マネジメント計画を作成し、実施。2004年度に活動を開始し、2005年度にISO14001の認証を取得。2013年からISOの考え方を踏襲しつつ独自の環境マネジメント運用に切替え。

「JICA環境方針」の主な項目:

- (1) 国際協力事業を通じた環境対策の推進、(2) 環境啓発活動の推進、(3) オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進、(4) 環境法規制等の遵守

女性の活躍及びワークライフバランス

- 職員約1,900人のうち、女性は約4割。海外赴任者における女性の占める割合は約3割
- 女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境整備
 - 女性管理職比率:2015年度末実績12.8% → 2021年度末までに目標値 20.0%
 - 男性の育児休業取得率:2016年7.9%→ 2017年16.7%、平均取得期間4.3 か月
- 2016年「女性活躍パワーアップ大賞」(主催:日本生産性本部ワーキングウーマン・パワーアップ会議)にて奨励賞を受賞
- メディアによるJICA職員のキャリアと家族生活の両立事例の紹介
 - 「ママのキャリアと昇進意欲を維持する『フェアネス』」(日経DUAL 2018年9月14日)
 - 「産む前に『復職後』示す JICAのフェアな女性登用」(日経スタイル2018年11月1日)

安全対策

- 海外で活動するJICA事業関係者が安全に、安心して活動できるよう安全対策に注力
 - 脅威情報の収集・分析・発信態勢の強化
 - 事業関係者等に対する行動規範の共有の徹底
 - 海外拠点等での防護措置の強化、危機発生時の対応能力強化
 - 安全対策に係る研修・訓練機会の整備と拡充
- ⇒JICAとの契約有無に関わらず、国際協力事業に従事する幅広い関係者に対して研修機会を提供
また、各協力事業においても、施設建設等事業に関し、現場における対策強化を実施

V. 国際協力機構のESG(組織全体):ガバナンス(1)

業務運営と業績評価の枠組み

PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクル

■ Plan

主務大臣の定める中期目標(5年間)に基づく、中期計画(5年間)と年度計画の策定

■ Do

計画に基づく業務の実施

■ Check

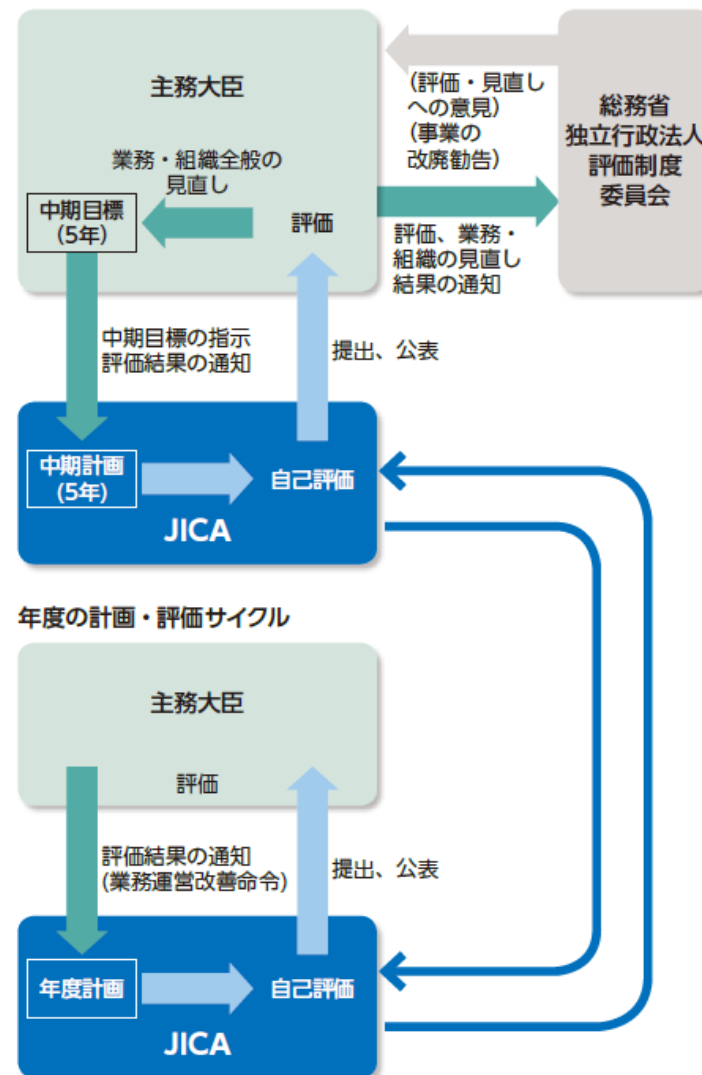
各年度及び中期目標期間終了時における、業績評価(5段階評価)の実施

- 計画の達成状況に関する業績を自己評価の上、結果を主務大臣に提出
- 主務大臣が業績を評価し、結果を通知・公表(外務省HPにて公開)
- (中期目標期間終了時)主務大臣が評価結果に基づき、業務及び組織全般にわたる検討を実施

■ Action

必要な改善・見直しを踏まえた、計画への反映、業務の実施

⇒ 業績評価を通じたPDCAサイクルを確保し、より良い業務運営を目指す



V. 国際協力機構のESG(組織全体):ガバナンス(2)

内部統制

■ 内部統制推進体制の整備

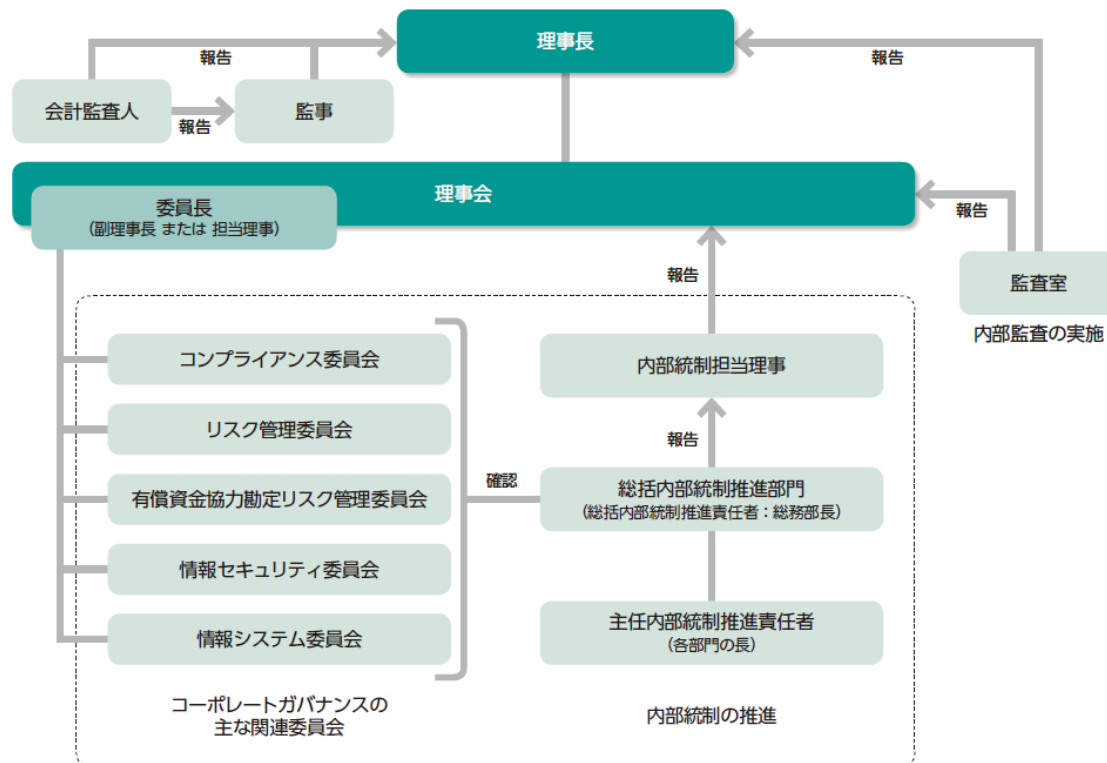
部署毎の日常的な内部統制のモニタリングに加えて、内部統制担当理事及び内部統制推進部門によるモニタリングを実施。加えて、重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議。

■ 監査実施、結果をフォローアップ

独立部門である監査室による内部監査、監事や会計監査人による監査の実施を通じたガバナンスの質の確保

内部・外部通報制度

- JICAの業務運営に関する違法行為等の早期発見及び是正、JICAの業務運営の公正性の確保に資することを目的として、内部通報窓口及び外部通報窓口を設置。



V. 国際協力機構のESG(協力事業):環境・社会

環境社会配慮ガイドライン

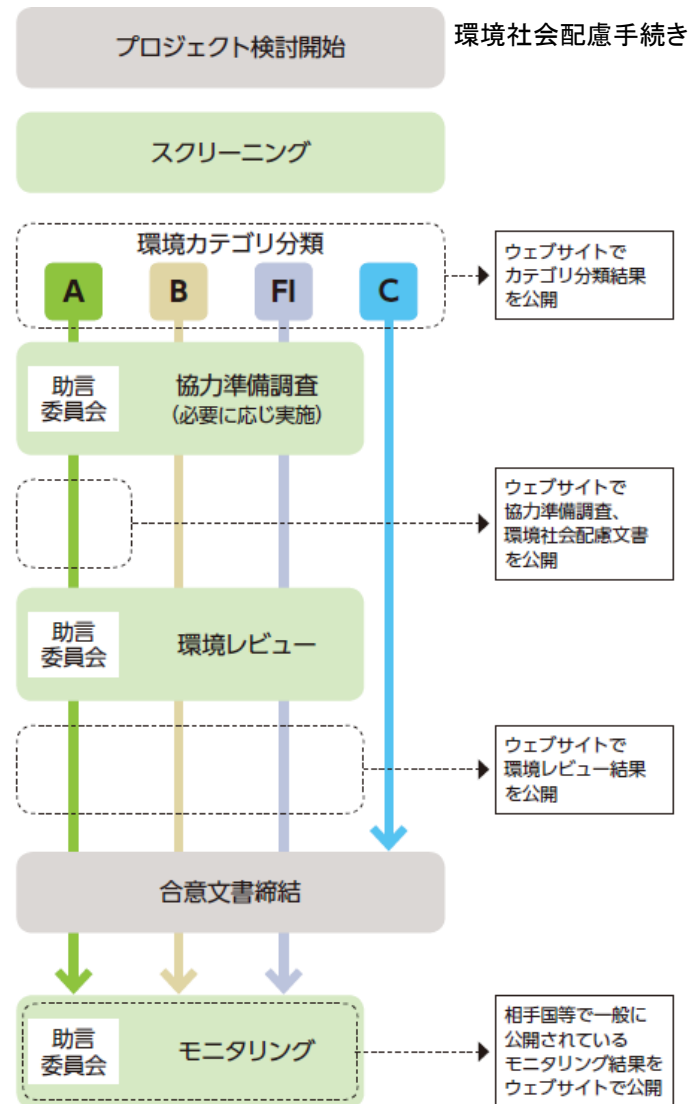
- 自然環境や社会(住民移転等)への負の影響を回避または最小限にとどめるための取り組み。
- 環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を設定。
- 環境社会配慮確認等の透明性・予測可能性・アカウンタビリティを確保。世界銀行やアジア開発銀行等のガイドラインとの整合性も確保。

気候変動対策の主流化

- 計画段階において気候変動対策の検討を行い、エネルギー、運輸・交通、都市開発、農業、防災、森林保全等、あらゆるプロジェクトにおいて気候変動の緩和策・適応策の視点を取り入れる「気候変動対策の主流化」を促進。
- 気候変動対策分野における2017年のJICAの支援総額は約7,870億円(緩和策52.3%、適応策46.3%、緩和・適応策横断型1.4%)。



(事例)フィリピン「パッシング・マリキナ川河川改修事業」:
マニラ首都圏中心部を貫流するパッシング・マリキナ川流域における洪水対策計画の策定及びその実施、ハザードマップ作成等



V. 国際協力機構のESG(協力事業): 社会・ガバナンス

ジェンダー主流化

- 開発途上国では、ジェンダーに基づく差別的な慣行や法制度等によって、様々な機会や情報、資源へのアクセスが限られていることがある。
- ジェンダーの視点をあらゆるセクターの事業に取り入れることにより、格差の是正や女性のエンパワメントにつながる仕組みを展開。

(事例) インド「デリー高速輸送システム建設事業」:
女性警備員・駅員の配置や女性専用車両の導入等による安全性配慮



ガバナンス面も含めた事業リスク分析及び国家経済的(社会的)観点からの事業評価

■ ガバナンス面も含めた事業リスク分析

事業の開発効果の発現を確保するため、案件審査時に、借款資金の償還可能性のみならず、政府、現地コミュニティ等のステークホルダーに関するリスク、実施機関に関するリスク(財務面・技術面の実施能力、ガバナンス体制)等を確認。

■ 国家経済的(社会的)観点からの評価

有償資金協力事業の審査時に、事業単体の財務便益の評価(財務的内部収益率(FIRR)の算出)に加え、事業の国家経済的見地からの経済便益の評価(経済的内部収益率(EIRR)の算出)も行い、総合的に事業を評価。

不正腐敗防止及び透明性の確保

■ 不正腐敗防止ガイダンス・相談窓口

贈収賄等を防止するため「JICA不正腐敗防止ガイダンス」を各種言語で作成・公開し、これを周知・活用してJICA事業の関係者に対して不正腐敗の防止を促している。また、不正腐敗情報相談窓口を設置し、常時相談を受付。

■ 円借款プロジェクトの契約における透明性の確保及び片務契約の防止

- 有償資金協力の円借款事業に関して、調達ガイドライン及びコンサルタント雇用ガイドラインを作成し、借入人による同ガイドラインの遵守を借款契約に規定することで、調達／選定過程における透明性の確保を企図。
- ガイドライン上で、国際基準であるFIDIC(国際コンサルティング・エンジニア連盟)の標準契約約款に準拠した「円借款事業に係る標準入札書類」の使用を義務化し、片務的契約を防止。

お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 財務部 市場資金課
〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-9279
FAX: 03-5226-6383
URL: <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>

免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機構以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかわる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいますようお願い致します。